

次期板橋区教育ビジョン 中間のまとめ

令和 7 年 6 月
板橋区教育委員会

目 次

第 1 章 策定方針

1 策定の目的・背景	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の施策体系	3
4 計画期間	3
5 検討体制	4
6 進行管理・評価	4

第 2 章 板橋区の教育を取り巻く状況

1 社会経済情勢	6
2 国や都の教育政策動向	10

第 3 章 板橋区教育ビジョン 2025 の振り返り

1 これからの社会を生き抜く力の育成	15
2 子どもの学びを保障する教育環境の整備	18
3 地域と共に学び合う教育の推進	21
4 まとめ	24

第 4 章 これからの板橋区の教育

1 計画の全体像	26
2 板橋区基本構想における教育がめざす将来の姿	26
3 板橋区教育大綱	27
4 教育ビジョンの基本的な考え方・方向性	29

資料編

1 基礎データ	35
---------------	----

第 1 章

策定方針

- 1 策定の目的・背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の施策体系
- 4 計画期間
- 5 検討体制
- 6 進行管理・評価

1 策定の目的・背景

- 本区では、概ね 10 年後の将来の姿を「板橋区基本構想（以下、「基本構想」という。）」で示し、基本構想の実現に向けた、区政の総合的な計画として「板橋区基本計画 2025（以下、「基本計画」という。）」を策定しています。
- 基本構想で示された教育分野のめざす姿を実現するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき区長が定める「板橋区教育大綱（以下、「教育大綱」という。）」のもと中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針として、令和 7（2025）年度までを計画期間とした「板橋区教育ビジョン 2025（以下、「現行ビジョン」という。）」、及びアクションプランである「いたばし学び支援プラン」を策定しています。
- 本区では、令和 7（2025）年度に次期基本構想、及び教育大綱を定めることとしています。
- 国が示す、「令和の日本型学校教育」の構築においては、学校の働き方改革、GIGA スクール構想の実現、新学習指導要領の改訂、教育振興基本計画の策定等の取組が進められており、区を取り巻く教育環境は、現行ビジョンの策定時から大きく変化しています。
- これらの変化に対応するため、「板橋区教育ビジョン 2035（以下、「本計画」という。）」を策定します。

2 計画の位置づけ

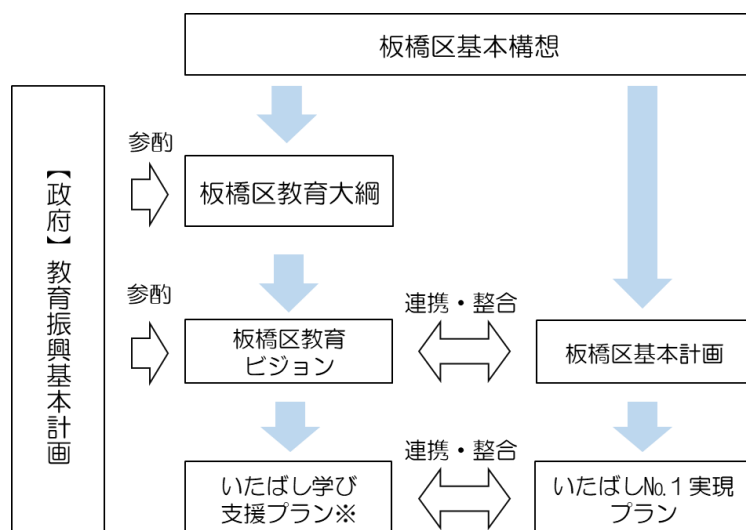
- 本計画は、現行ビジョンと同じく、教育基本法第 17 条第 2 項にある「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけ、策定します。
- 基本構想で示された教育分野の将来の姿、及び教育大綱における教育施策の方向性の実現に向けて、基本計画との連携・整合性を図りながら、中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針としています。

【教育基本法】

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



※教育ビジョンのアクションプログラム

3 計画の施策体系

- 基本構想がめざす教育の将来の姿の実現、及び教育大綱における教育施策の方向性の実現に向けて、必要な取組を体系的に整理しています。
- 「事務事業」については、3または4年ごとに見直しを行うアクションプログラムとして「いたばし学び支援プラン」を策定し、いたばしNo.1 実現プラン及び他の各個別関連計画との整合を図り、他部門とも相互に連携・協働しながら、教育ビジョンの実現に向けて施策・事業を展開します。

4 計画期間

- 本計画は、計画期間を令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
板橋区教育大綱									
（仮称）板橋区教育ビジョン2035									
（仮称）いたばし学び支援プラン2028									
			（仮称）いたばし学び支援プラン2031						
						（仮称）いたばし学び支援プラン2035			

5 検討体制

(1) 外部検討委員会

本計画の策定にあたっては、学識経験者、地域関係者、学校保護者、公募委員等で構成する「板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会（以下、『検討委員会』という。）」を設置し、検討を行っています。

(2) 庁内検討体制

庁内に、関係部署による、板橋区教育ビジョン策定本部を設置し、検討委員会に付議・報告する議題等を審議、調査、検討を行っています。

6 進行管理・評価

調整中

第2章

板橋区の教育を取り巻く状況

- 1 社会経済情勢
- 2 国や都の教育政策動向

1 社会経済情勢

(1) 社会環境の変化

- 豪雨や猛暑といった気候変動による自然災害の激甚化、首都直下地震等による被害想定拡大、紛争やテロによる国際情勢の不安定化、生物多様性の減少など、社会の持続可能性が危ぶまれ、将来の予測が困難な時代となっています。
- 生成AIをはじめとする情報技術の加速度的な進展により、人間の仕事をAIが担う可能性や、スキルの早期陳腐化、新たな仕事の創出など、労働市場への多様な影響が指摘されています。
- 国では、今後めざすべき未来社会の姿を「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society 5.0）」としています。
- GIGAスクール構想により、一人一台端末の配付や高速通信ネットワークの環境整備が進められ、ICT（情報通信技術）を活用した学びの変容がもたらされています。
- 平成27（2015）年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）が、令和12（2030）年に達成年限を迎えます。
- 令和2（2020）年から始まった新型コロナウイルス感染症の流行は、わが国においても、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されるなど、区民生活や経済活動等に多大な影響を与え、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会減少などを引き起こしました。

(2) 人口動態

- 令和6（2024）年度に改訂した板橋区人口ビジョンによると、区では、令和12（2030）年に総人口が60万人を突破し、令和22（2040）年にピークを迎え、その後、減少する見込みです。年少人口は、令和22（2040）年にピークを迎え、その後減少、生産年齢人口のピークは令和12（2030）年に到来し、令和32（2050）年までに約2.4万人減少する見込みです。また、老年人口は、令和32（2050）年には、令和2（2020）年と比べて約3.3万人増加し約17万人となり、高齢化率は28.0%となる見込みです。外国人人口の推移は、令和17（2035）年には、5.1万人（約8.5%）となる見込みとなっています。
- 区では、まちづくりが進む地域での児童・生徒急増に伴う教室や「あいキッズ」スペースの確保等への対応が想定されます。また、年少人口増加に伴い、不登校や障がい、日本語指導など、個別支援が必要な子どもの増加が続くと考えられます。
- 外国人人口の増加や社会環境の変化により価値観の多様化が一層進むことが予想されます。外国人も安心して暮らせるよう、多文化共生社会を構築すべく、多言語対応をはじめ、地域住民との相互理解を促進する取組を進めていく必要があります。
- 平均寿命の延伸により、就業期間の長期化が進み、社会構造や個人のライフスタイルに大きな変化が生じています。一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマル

チステージモデルへと転換が予測される中で、新たな知識やスキルの習得（社会人の学び直し）や、ライフステージ（結婚、育児、介護病気、退職等）の変化に応じた学習など、生涯学習の必要性が高まっていくと考えられます。

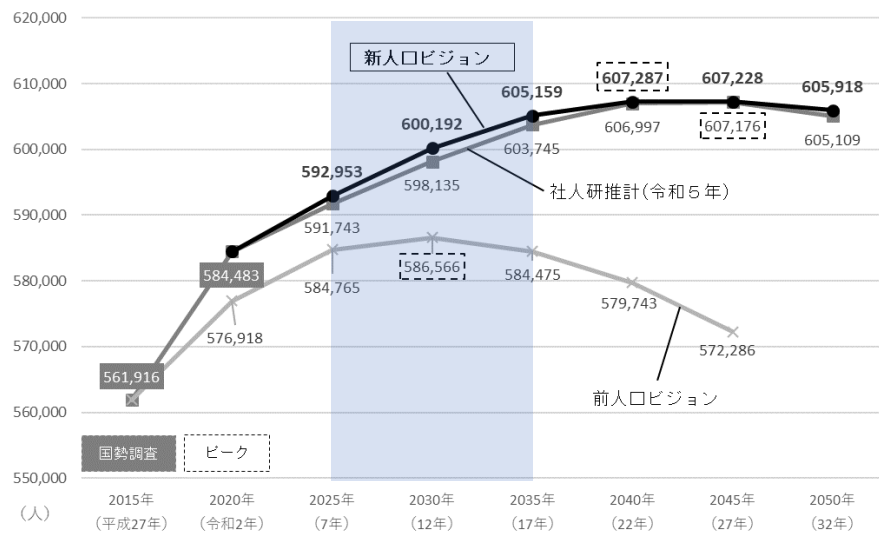


図1 人口の長期的見通しの比較（板橋区人口ビジョン）

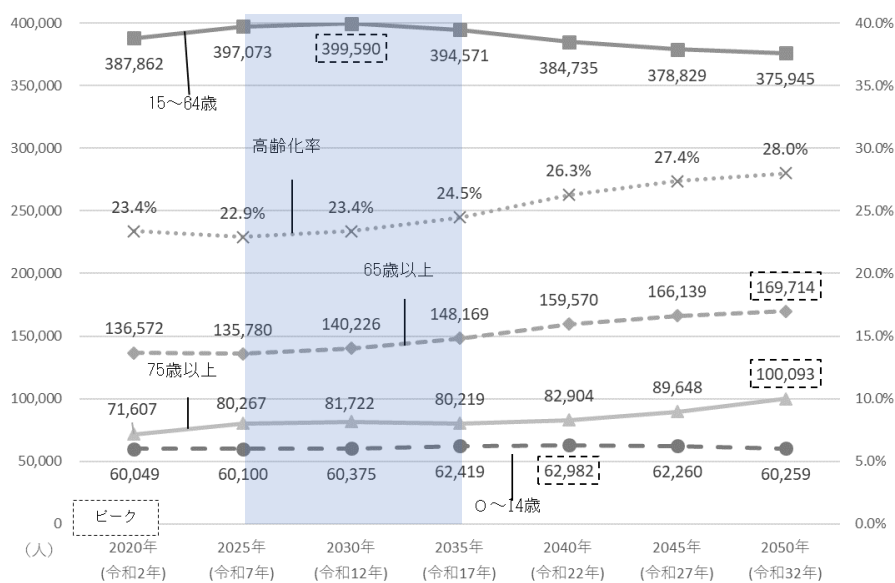


図2 年齢3区分別人口の長期的見通し（板橋区人口ビジョン）

	2020年	2025年	2030年	2035年
総人口	584,483	592,953	600,192	605,159
外国人人口（内数）	33,701	38,586	43,863	51,658

図3 総人口及び外国人人口の見通し（板橋区人口ビジョン）

(3) 多様化する子どものニーズ

- 社会の多様化が進む中で、障がいの有無や年齢、性別、文化的・言語的背景などに関わらず、誰一人取り残さず、人々の多様なあり方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、社会的包摂を推進する必要があります。
- 区では、令和5（2023）年度に不登校児童・生徒数が1,300人を超えるなど、学校に行かない、行けない児童・生徒の学びの保障が喫緊のテーマとなっています。
- 区では、STEP UP教室（特別支援教室（情緒障がい等））に在籍する児童・生徒は増加傾向にあり、令和5（2023）年度は897人で、平成28（2016）年度の265人と比較すると約3.4倍となっています。また、特別支援学級（知的）についても増加傾向にあり、令和5（2023）年度は463人で、平成28（2016）年度の390人と比較すると約1.2倍となっています。さらに、国の調査によれば、小・中学校の通常の学級に、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面での著しい困難を示す」児童・生徒が8.8%程度在籍しているという推計がなされています。
- 区では、日本語指導が必要な児童・生徒は、令和5（2023）年度は278人で、平成28（2016）年度の182人と比較すると約1.5倍となっており、今後も日本語指導が必要な児童・生徒の増加が予想されます。
- 子どもの個性や多様性を尊重しつつ、連続性のある学びの場の一層の充実を図るとともに、個別の教育的ニーズを把握し、個別最適化された学習を通じて、子ども一人ひとりの可能性を伸ばす教育の実現が求められています。

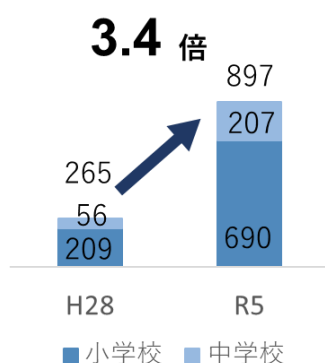


図4 STEP UP教室
（特別支援教室（情緒障がい等））児童・生徒数（教育委員会事務局調べ）

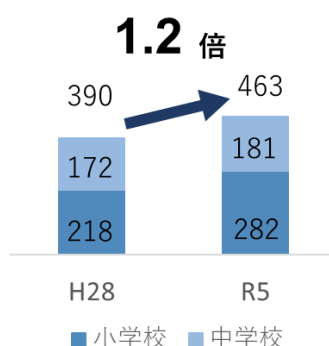


図5 特別支援学級児童・生徒数（教育委員会事務局調べ）

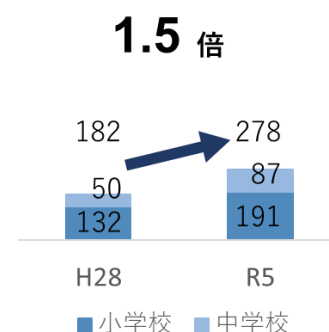


図6 日本語指導が必要な児童・生徒数（教育委員会事務局調べ）

（４）教員を取り巻く状況の変化

- 学校が抱える課題の複雑化・多様化を一つの要因とし、教員の労働時間の長時間化が問題となっています。区では、時間外在校等時間が月 45 時間を超える教員の割合は、令和 5（2023）年度において、小学校 18.0%、中学校 26.2%となっています。時間外勤務状況は改善傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況です。また、メンタルヘルス不調による病気休職者数の割合も増加しており、学校における働き方改革の一層の推進が求められています。

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
小学校	21.8%	18.8%	21.8%	23.9%	18.0%
中学校	24.4%	21.1%	31.2%	32.4%	26.2%

図 7：時間外在校等時間が 45 時間を超える教員数の割合（教育委員会事務局調べ）

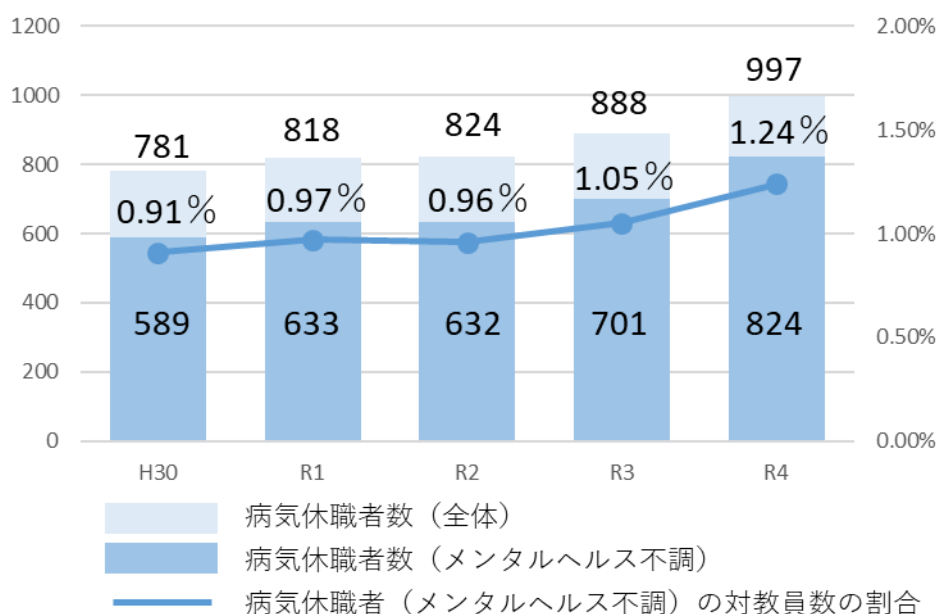


図 8：東京都の公立学校教職員の病気休職、メンタルヘルス不調等の状況（「公立学校教職員の人事行政状況調査」（文部科学省）

引き続き、社会環境の変化や人口増加による諸課題に対応しつつ、多様な教育ニーズへの個別支援など、一人ひとりにあった多様な学びの充実と学校における働き方改革の一層の推進が求められ、この先 10 年の教育を取り巻く環境は、これまで以上に複雑さを増す状況になると予想されます。

2 国や都の教育政策動向

(1) 学習指導要領の改訂

- 現在の学習指導要領は、幼稚園は平成 30（2018）年度、小学校は令和 2（2020）年度、中学校は令和 3（2021）年度から全面実施となっています。
- よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校が、社会と連携・協働により、これからの社会を創り出していく子どもに必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざしています。
- 子どもに必要な資質・能力を明確化し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理しています。
- 授業の方法や技術の改善のみを意図するのではなく、子どもの「学び」そのものが、能動的で意味があるものとなるよう「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業をよりよくしていくことが求められています。
- 各学校が地域の実情等を踏まえて、設定する学校教育目標を実現するために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」の実現が求められています。

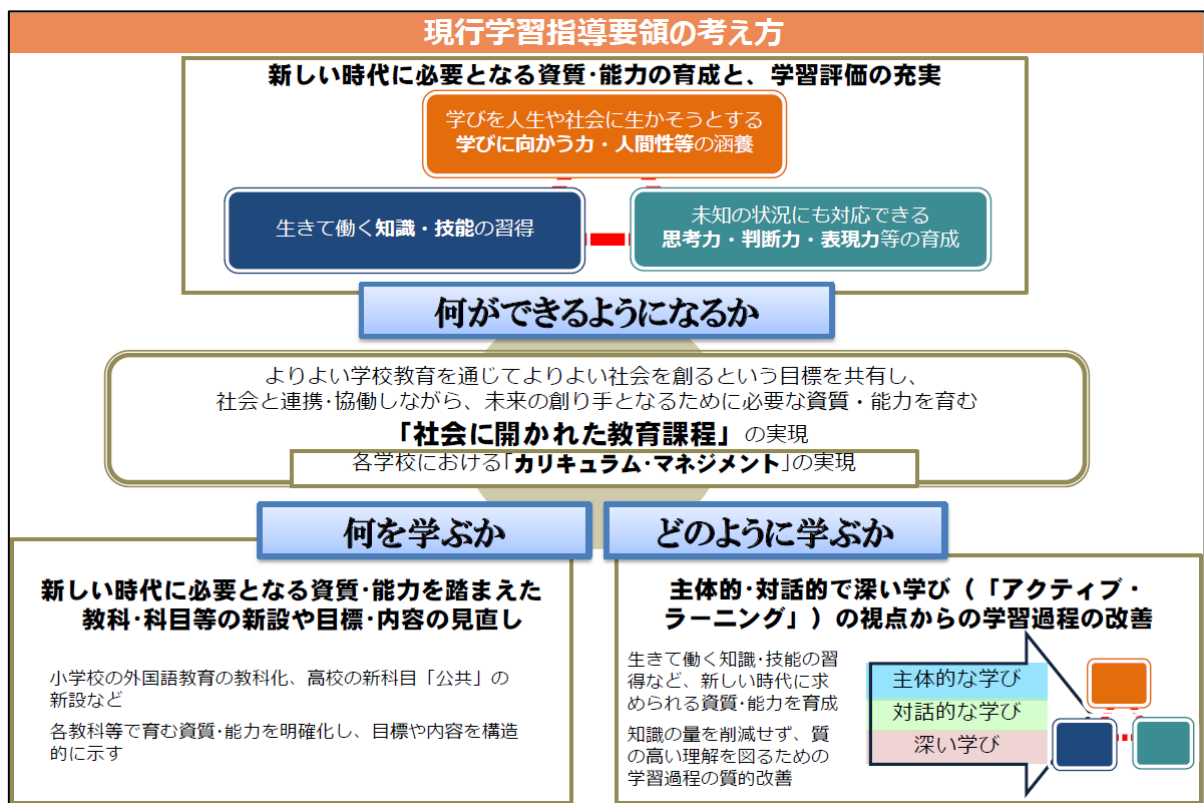


図 9：「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）_参考資料」（文部科学省）より引用

(2) 令和の日本型学校教育

- 中央教育審議会は、文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問されたことを受け、2020年代を通じて実現をめざす新しい時代を見据えた学校教育の姿を令和3（2021）年に答申しています。
- 社会が複雑かつ予測困難な中、学校教育環境が抱える課題に対応し、子どもの資質・能力を確実に育成するために、新学習指導要領の着実な実施が重要であるとしたうえで、多様な子どもを誰ひとり取り残すことのない個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することが重要であるとしています。

子どもの姿

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ・ 各学校段階における、目指す学びの姿の実現

教職員の姿

- ・ 環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける
- ・ 子ども一人ひとりの学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たす
- ・ 子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力を備える

子どもの学び や教職員を支 える環境

- ・ ICT環境の整備による指導・支援の充実、校務の効率化
- ・ 新しい時代の学びを支える学校教育の環境の整備

図 10：「令和の日本型学校教育」の姿

出典：「中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」【総論解説】」（文部科学省）（<https://x.gd/1cU06>）をもとに作成

(3) 第4期教育振興基本計画

- 令和5（2023）年6月に示された第4期教育振興基本計画では、Society 5.0時代に向けて、「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせによる学びやあらゆる教育段階が連続性・一貫性を持ち、社会ニーズに応じていく教育の方向性を示しています。
- 2040年以降の社会を見据えた教育政策として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして掲げています。
- このコンセプトを踏まえ、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針と16の目標を設定しています。

■ 5つの基本的な方針

1	グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
2	誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
3	地域や家庭でともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
4	教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
5	計画の実効性確保のための基盤整備・対話

■ 16の目標

1	確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	9	学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
2	豊かな心の育成	10	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
3	健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	11	教育DXの推進・デジタル人材の育成
4	グローバル社会における人材育成	12	指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
5	イノベーションを担う人材育成	13	経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
6	主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	14	NPO・企業・地域団体等との連携・協働
7	多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	15	安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
8	生涯学び、活躍できる環境整備	16	各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

(4) こども基本法

- 令和5（2023）年4月に施行されたこども基本法を踏まえ、子どもの権利利益の擁護を図り、その最善の利益を実現できるよう教育に取り組むことが求められています。
- 地方公共団体は、子ども施策の策定・実施・評価にあたり、子どもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講じることが求められています。

(5) 東京都教育ビジョン（第5次）

- 令和6（2024）年3月に策定された東京都教育ビジョン（第5次）は、全ての教育関係者の「羅針盤」として、今後5年間の施策展開の方向性を3本の柱、12の基本的な方針により策定されています。

■ 3本の柱

1	自ら未来を切り拓く力の育成
2	誰ひとり取り残さないきめ細やか教育の充実
3	子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化

■ 12の基本的な方針

1	全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	7	教育のインクルージョンの推進
2	S o c i e t y 5. 0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	8	子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
3	グローバルに活躍する人材を育成する教育	9	家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進
4	主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	10	これからの教育を担う優れた教員の確保・育成
5	豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	11	学校における働き方改革等の推進
6	健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	12	質の高い教育を支える環境の整備

第3章

板橋区教育ビジョン 2025 の振り返り

- 1 これからの社会を生き抜く力の育成
- 2 子どもの学びを保障する教育環境の整備
- 3 地域と共に学び合う教育の推進
- 4 まとめ

3 板橋区教育ビジョン 2025 の振り返り

(1) これからの社会を生き抜く力の育成

① 確かな学力の定着・向上

(成果)

- 区立小・中学校において、学力の定着・向上に向け、「板橋区授業スタンダード」の徹底及び「読み解く力の育成」に取り組み、全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率との差や無回答率の改善など、一定の学力向上を図ることができています(図1, 2)。
- G I G Aスクール構想の実現に向け、区立小・中学校に一人一台端末の配備と高速大容量通信ネットワーク整備、G I G Aスクール推進支援員の配置など、ソフト・ハードの両側面からI C T環境の整備・活用を推進してきました。
- 中学校卒業段階でC E F RのA 1レベル相当(英検3級)以上の英語力をもつ生徒50%以上を目標としていましたが、令和5(2023)年に目標を達成(52%)し、一定の英語力の向上が図られています。

(課題)

- 外国籍や別室登校、発達障がいなど児童・生徒の多様性が増す中、教科等の特質を踏まえ、具体的な学習内容や子どもの状況等に応じて、グループワークや個別学習、I C Tの活用など、多様な教育方法を組み合わせ、主体的・対話的で深い学びの実践に取り組んでいます。この主体的・対話的で深い学びの実践は、社会経済的背景が困難な状況であっても各教科の正答率が高い傾向がみられることから、授業改善とそれが可能となる環境の充実が求められています。
- 現在、I C T活用における学校間、教員間の格差が生じてきているため、学校・区全体に効果的な取組を拡げていく必要があります。
- 学校図書館への司書配置や図書館サポーターの育成、区内図書館における図書館を使った調べる学習コンクール等を実施し、児童・生徒が読書や本と触れる場所や機会を創出していますが、不読率が高い傾向にあります(図3)。

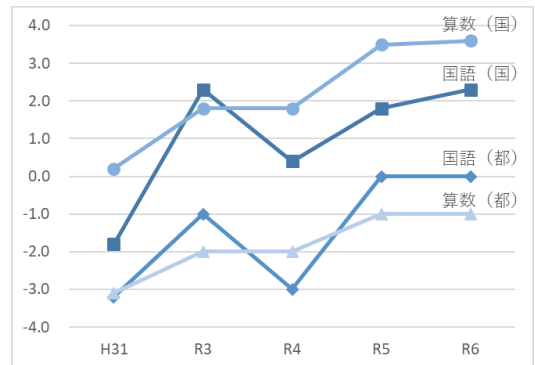


図1 小学生平均正答率との差(全国学力・学習状況調査)

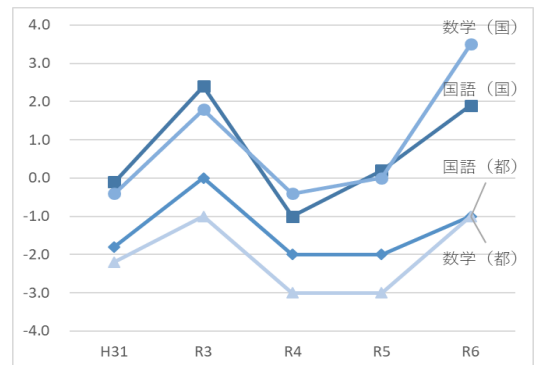


図2 中学生平均正答率との差(全国学力・学習状況調査)

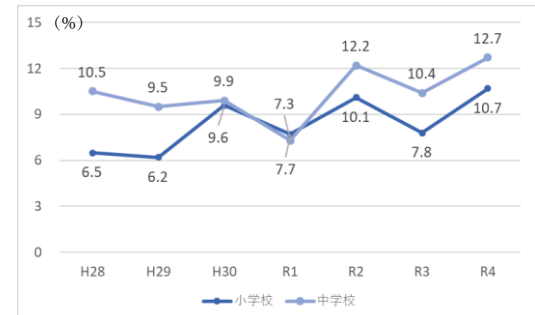


図3 不読率(板橋区 読書についてのアンケート)

② 豊かな人間性の育成 (成果)

- 小中学校では、自尊感情や自己肯定感の高揚を図るため、道徳や学級活動、総合的な学習の時間等、学校生活を通じて、自分の考えを深めたり、グループで話し合ったりする中で、自分と向き合い、他者を認める経験を積み重ねています。

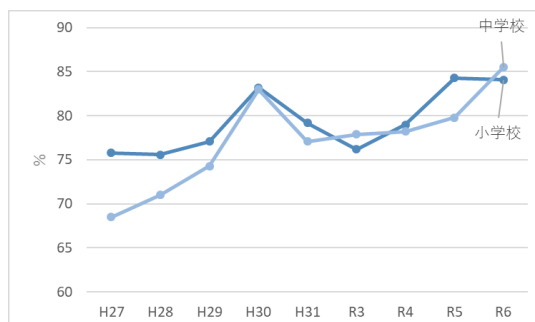


図4 自分には良いところがあると思う割合 (全国学力・学習状況調査)

- 令和6(2024)年度「全国学力・学習状況調査」では、「自分には良いところがあると思う」という設問に肯定的な回答をした割合が、平成27(2015)年度と比較して、児童・生徒とともに一定の改善がみられています(図4)。
- 「板橋区いじめ防止対策基本方針」を定め、全区立学校園で、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応を図っています。
- 区立幼稚園及び区立小・中学校では、SDGsの達成に向け、ESDを取り入れた環境教育を教育課程に位置づけ、4歳から9年生(中学3年生)までの11年間を通じた環境教育に取り組んでいます。ユネスコスクールに加盟する学校が7校になるなど、環境教育を特色とする学校が出てきています。
- 職業や地域産業の深い理解を促す、主体的に自己の進路や選択・決定できる等、社会人・職業人としての自立をめざし、キャリア教育に取り組んでいます。平成28(2016)年度には、アントレプレナーシップ教育の視点を取り入れ、令和2(2020)年度にはキャリア・パスポートを導入し、キャリア形成を図っています。

(課題)

- 主体的・対話的で深い学びに取り組んだ児童・生徒は、自己有用感が高い傾向が明らかになっており、取組の充実が求められています。
- 子どもが自由に遊べる、自然を感じられる場の減少や、核家族世帯の増加・地域との繋がりの希薄化等により、子どもが五感をフルに使って遊んだり、世代を超えた、多様な他者とのコミュニケーションをとったりする直接・具体的で豊かな体験、本物に触れる機会が不足しています。また、体験機会は、厳しい家庭環境にある子どもほど少ないため、学校での体験活動の充実が求められます。
- 引き続き、安心・安全に学校生活を送るためのいじめの発生や深刻化の予防に取り組んでいく必要があります。
- 校則など学校のルールの見直しを子どもの意見を取り入れながら行うなど、子ども基本法に基づく、子どもの権利等の理解を促進する必要があります。

③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進
(成果)

- スポーツを通じた健康・体力の向上はもちろん、国際協調の必要性が増大している中で、「スポーツと国際交流」、「伝統・文化の理解」、「高齢者・障がい者との触れ合い」、「ボランティア等の体験学習」等に関連した取組を進めてきました。
- 「全国学力・学習状況調査」では、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した割合が上昇しており、地域や社会への関心の高まりがみられます(図5)。

(課題)

- 食に関する意識や生活習慣に関する意識を高めるため、心身の健康や食育面についての啓発に取り組んできましたが、運動やスポーツをすることが好きな割合や、朝食を摂る割合など生活習慣について、平成 28 (2016) 年度と比較して横ばいとなっています(図 6、7)。
- 引き続き、スポーツ・国際交流・共生社会の推進や児童・生徒の生活習慣の確立に向けた取組が求められます。

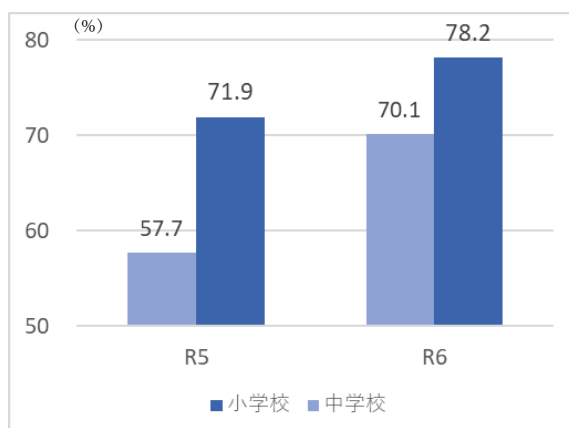


図5 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う割合(全国学力・学習状況調査)

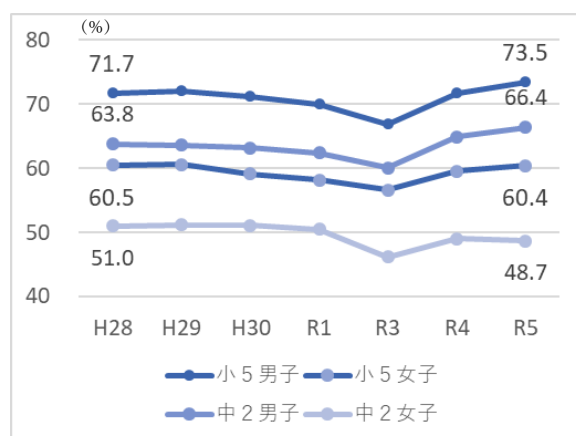


図6 運動やスポーツをすることが好きな割合(東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査)

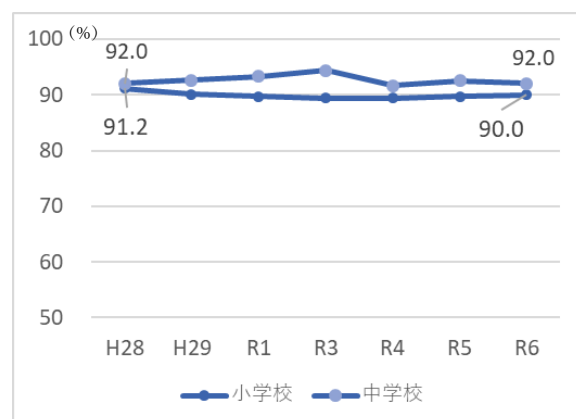


図7 朝食を食べると回答した割合(全国学力・学習状況調査)

(2) 子どもの学びを保障する教育環境の整備

④ 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備

(成果)

- 個別支援が必要な児童・生徒に向けた環境整備として、STEP UP教室（特別支援教室）や日本語学級の設置、教室とは別の登校場所の整備、支援員の配置等に取り組んできました。
- 令和5（2023）年度より全区立小中学校に、教室とは別の登校場所を設け、教室に入ることが難しい子どもが、興味・関心があることをしながら時間を過ごすことができる環境の整備に取り組んでいます。
- 学習の場を提供、大学生等のボランティアによる学習支援、相談・交流、学びを通じた居場所づくりとして、中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」を実施しています。
- 「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員が心身の健康を保持し、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮でき、教育に専念できる環境を整えることにより、子どもたちのための教育の質の向上を図れるよう取組の改善・充実を図っています。

(課題)

- 個別支援が必要な子どもが増加しており、すべての子どもの学びも保障することが求められます（図8、9）。一方、個別支援が必要な児童・生徒が増加・多様化しており、35人学級の導入等により、新たな特別支援学級や日本語学級の設置が空き教室の確保等で困難な状況にあります。
- 校内における教室以外の居場所は、場所の確保に加え、見守りができる人的体制の整備を進める必要があります。
- 学びiプレイスやi-youthは、実施場所が限られ、利用者が限られるた

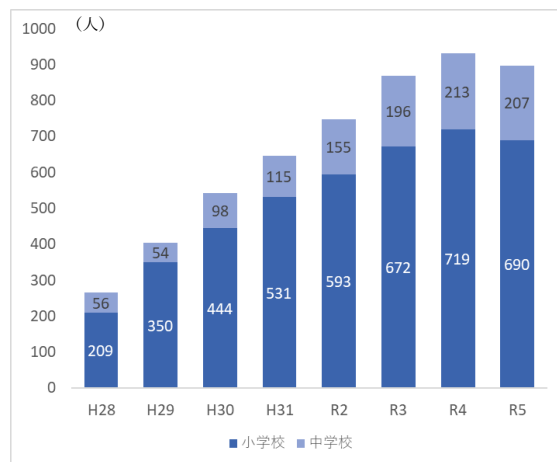


図8 特別支援教室(情緒障がい等)児童・生徒数（教育委員会事務局調べ）

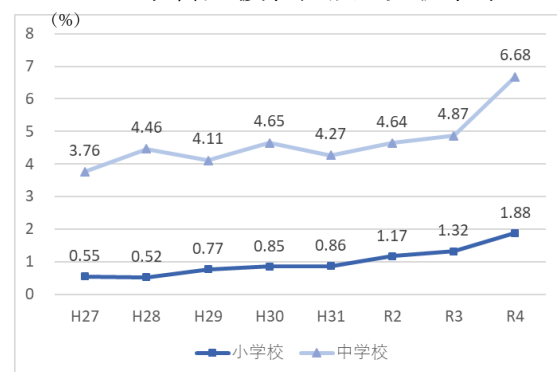


図9 不登校児童・生徒数出現率(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

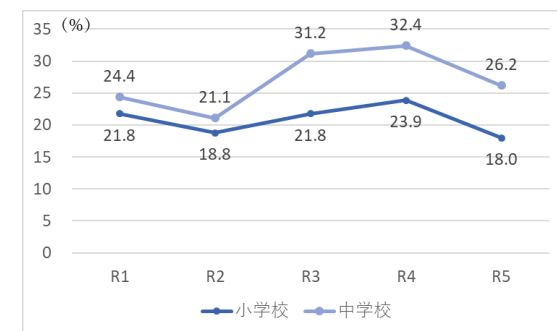


図10 時間外在校等時間が45時間を超える教員数の割合（教育委員会事務局調べ）

め、地域の実情を踏まえた、拡大が求められます。

- 学校が担う分野・機能の多様化により、教員の業務量増大、長時間労働、メンタルヘルスの不調等、教員が本来業務に専念できていないことが社会問題化しています。働き方改革により長時間労働の改善がみられますが、依然として、時間外在校時間が月 45 時間を超える教員が一定数いる状況にあります（図 10）。
- 教員が心身ともに充実し、研修や学びの時間が十分に確保され、自己の資質・能力等を高め、誇りとやりがいをもって、子どもに寄り添うことができる環境を整備していく必要があります。

⑤ 保幼小中のつながりのある教育の実現 (成果)

- 学校段階間における教育課題に対応するため、「学びのエリア」を設定し、エリアごとに共通の「めざす子ども像」を設定・共有するとともに、その実現に向けて 9 年間を見通した教育課程を編成しています。
- 私立幼稚園長会・私立保育園長会を通じて、「アプローチカリキュラム」の概要及び実践周知を行い、保幼小の円滑な接続に向けた取組を進めています。
- 「近隣等の学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行った割合」が 9 割を超え、非常に良好な結果となっています（図 11）。

(課題)

- 幼児教育施設から小学校への円滑な接続に向けて、幼児教育施設の公立・私立、施設類型を超えた連携の充実を図り、小学校における学びに加え、学童保育等を含めた生活全般においてつまずきの解消に取り組むことが重要です。
- 小学校から中学校へ進学する際、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる中 1 ギャップへの対応が求められます。

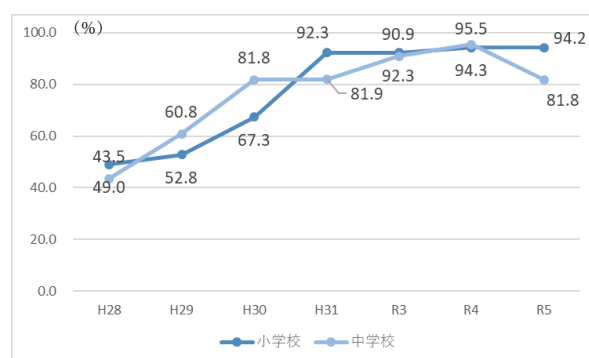


図 11 前年度までに、近隣等の学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行った割合（全国学力・学習状況調査）

⑥ 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備

(成果)

- 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、学校施設の老朽化と教育機能の向上に対応するための施設整備、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模をめざす適正規模・適正配置を一体的に取り組んでいます。
- 子どもが安全にスマートフォン等の情報端末を活用できるよう、家庭内で話し合いルール作りを促すことを目的に、ルール作りの指針を示したリーフレットの作成・配布するなど、子どもを取り巻く危険から身を守るための教育や啓発を行っています。
- 区内の小学生を対象に、学校内で楽しく安全に過ごすことのできる放課後の居場所を提供することを目的として、放課後子ども教室事業と放課後児童健全育成事業を校内交流型で運営する、放課後対策事業「あいキッズ」の運営を行っています。

(課題)

- 今後も、時代のニーズに合った学校づくりについて、学校や保護者、地域関係者との連携を図りながら、老朽化した小・中学校（図 12、13）の計画的な整備や、多様な教育ニーズに対応し、子どもが安心・安全に生活するための教育を推進していく必要があります。
- 「あいキッズ」の利用率は、学年が上がるにつれて減少傾向（図 14）にあり、放課後の居場所の創出という観点で、高学年の利用者にとっても過ごしやすい環境整備を推進する必要があります。

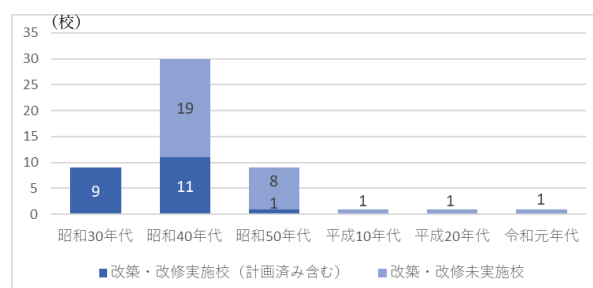


図 12 学校施設更新時期（小学校）（教育委員会事務局調べ）

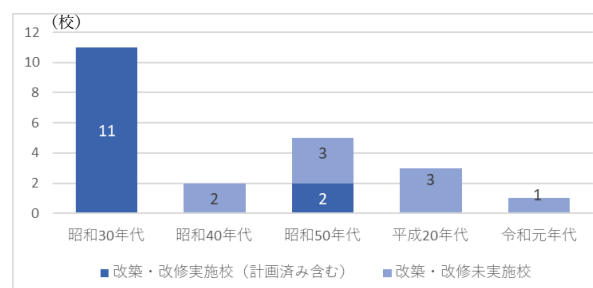


図 13 学校施設更新時期（中学校）（教育委員会事務局調べ）

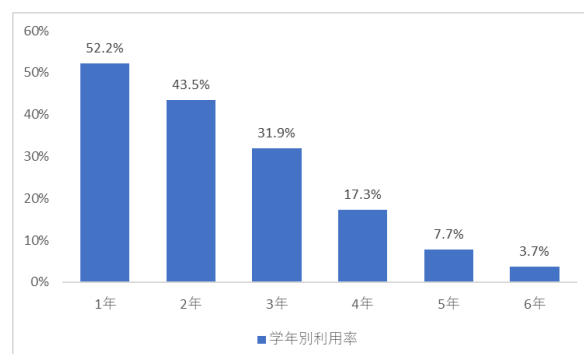


図 14 令和5年度あいキッズ学年別利用率（教育委員会事務局調べ）

(3) 地域と共に学び合う教育の推進

⑦ 地域による学び支援活動の促進

(成果)

- 令和2（2020）年度に区内全小中学校に「板橋区コミュニティ・スクール（i C S）」を導入し、「地域とともにある学校」の実現に取り組んでいます。「全国学力・学習状況調査」では、「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した割合が高水準で推移しています（図15）。

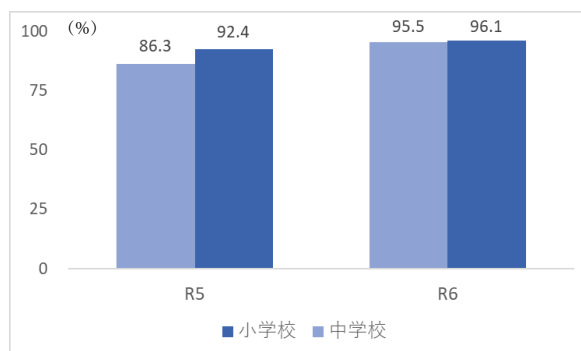


図15 「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）

- 地域コミュニティを基盤とした青少年健全育成事業等を実施し、地域行事やボランティア活動など、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を促す取組を行っています。コロナ禍で活動が制限された時期もありましたが、令和3（2021）年度以降は参加者数も回復し、活発な活動が行われています（図16）。子どもの多様な体験機会の確保の観点からも地域による学び支援活動が一層重要になってきています。

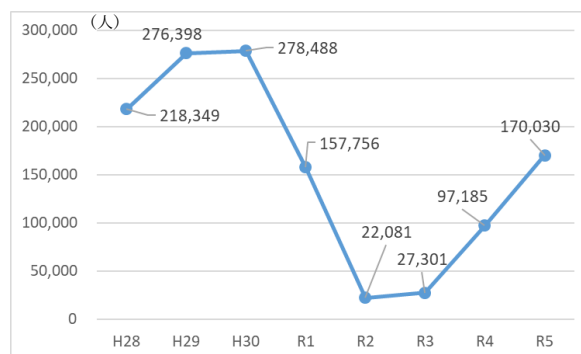


図16 青少年健全育成地区委員会事業述べ参加者数（教育委員会事務局調べ）

- 子どもの地域活動への主体的な参加に資するジュニアリーダーを、様々な体験の場や人との関わりを通じ、将来の地域活動の担い手として育成しており、令和5（2023）年度には687人のジュニアリーダーが地域で活躍しています（図17）。

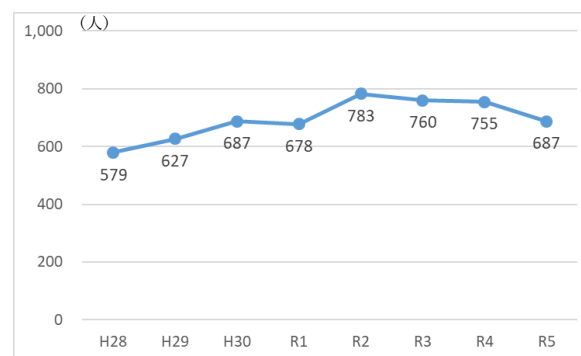


図17 ジュニアリーダー数（教育委員会事務局調べ）

(課題)

- i C Sでは、取組状況が学校間で差が生じているため、各校の地域特性等を生かした個性豊かな取組支援の充実を図る必要があります。

⑧ 生涯学習社会へ向けた取組の充実

(成果)

- 主体的に学び活動できる生涯学習の拠点として、生涯学習センターを開設し、中高生・若者の活動や学習支援の場、居場所として、「i - y o u t h」を実施するなど、世代を超えて地域の人々がつながり、関わり合う「居場所」の創出を図っています。
- 区民の学習ニーズに応え、地域社会における活動を促進するため、板橋グリーンカレッジを開校しています。
- 図書館資料の充実やＩＣＴの導入を図り、多様な区民ニーズに応える施設として、令和３（2021）年に中央図書館がリニューアルオープンしました。公園一体型図書館として、乳幼児期から本に触れ、成長に合わせた読書活動を行える資料を提供しています。また、ボローニャ絵本館が併設されており、絵本のまち板橋発信拠点の一つとして、国内外の絵本を活かした事業を進めています。
- かけがえのない財産であり、区の歴史や文化の理解に欠くことのできない文化財の保存と活用を着実に進めるため、新たに 27 件を区の文化財に指定・登録しました。また、平成 29（2017）年に「陸軍板橋火薬製造所跡」が国の史跡に認定、平成 30（2018）年に旧粕谷家住宅、令和 6（2024）年に相模流里神楽（保持団体：萩原由郎社中）が東京都の有形文化財に指定されました。

(課題)

- 一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換が予測される中で、新たな知識やスキルの習得（社会人の学び直し）、ライフステージの変化（結婚、出産、育児、介護、病気、退職等）に応じて生じる様々な悩みに関する学びなど、生涯学習の必要性が高まっています。
- 小中学生の不読率が高い傾向にあり、読書習慣について課題があります。子どもの視点に立った取組の強化や本に自然に触れあえる環境づくり、電子図書館の充実など多様な区民ニーズへの対応が求められています。

⑨ 家庭における教育力向上への支援

(成果)

- 保護者の抱える複雑・多様化した課題対応を支援する「家庭教育学級」や、親子で一緒に考え取り組むきっかけを提供する「生活習慣チェックシート」を通じ、「保護者の意識向上」や「親子のコミュニケーション向上」が図られ、一定の成果が上がっています。
- 平成30（2018）年度に、不登校児童・生徒とその保護者への日常的な支援活動を行う「家庭教育支援チーム」を開始し、令和4（2022）年度には、区内全域に拡大し、保護者の子育てに対する不安感や負担感の解消、家庭や子どもの孤立防止を図っています。

(課題)

- 核家族化の進行と地域社会のつながりの希薄化し、孤独感を感じている保護者が少なくありません。また、共働き世帯が増加し、育児に費やす時間が減少することで、子どもの健全な発達への影響が危惧されています。さらに、情報化の進展により、育児情報へのアクセスが容易となり、保護者が適切な情報の取捨選択ができず、不安を感じている保護者もいます（図18）。

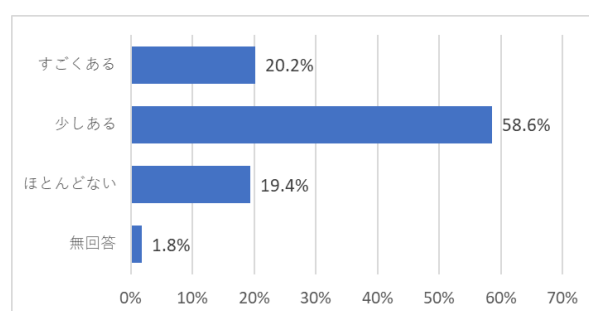


図18 子育てにおいて不安や悩みなどがあるかを問う設問（板橋区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和6年3月））

- 引き続き、アンケート調査を経て保護者のニーズを的確に把握することに加え、保護者や家庭環境を取り巻く状況にも注視し、それらを踏まえた事業展開をすることで、子どもたちの自立心を培いつつ、子どもや家庭の孤立を防止し、家庭における教育力を高めていく必要があります。

⑩ 全ての方向性に共通する事業

(成果)

- 教育広報「教育の板橋」や「いたばし教育チャンネル」、区のホームページ等を活用し、区民や保護者に向けて情報発信を行ってきました。
- 学校や社会教育施設で、教育施策や課題について、区民、保護者とともに話し合う「身近な教育委員会」を実施し、区全体で教育について考える機会をつくってきました。引き続き、こうした機会の充実を図っていく必要があります。

(課題)

- 単なる情報発信にとどまらず、目的に応じたターゲットに情報が確実に届くよう、効果的な情報発信が求められます。

(4) まとめ

ポイント

一人ひとりが成長と幸せを実感するために求められる教育の変革

- 個別最適な学び・協働的な学びの一体的充実
- すべての子どもの学びを保障するための多様な学びの推進
- 教員の働き方改革や家庭・企業・NPO等、多様な主体との連携
- 誰もが学び続けられる環境の整備
- デジタル技術の活用

板橋区では、「教育の板橋」の実現に向けて、多岐にわたる教育施策を推進してきました。基礎学力の向上や特別支援教育の充実、保幼小中の連携強化、放課後の居場所創出、学校と地域の協働体制の構築、中央図書館を中心とした読書活動の推進等、様々な取組を展開してきました。これらは着実に成果を上げていますが、令和 17（2035）年を見据えると、さらなる充実と変革が必要な分野があります。

まず、学校教育だけでなく、生涯学習においても、個々のニーズに合わせた学習と、誰もが学び、教え合う、「個別最適な学び・協働的な学びの一体的充実」が大切です。A I を含めた I C T の活用や環境変化を見据えた柔軟な施設の整備をしながら、個人の興味・関心や学習進度に応じた多様な学びを提供し、各々の幸せな人生の実現を支援することが必要です。

また、学校に行かない、行けない児童・生徒の増加は、教育のあり方を変革する必要性を示しています。そのためには、教育に関わる様々な主体が連携・協働しながら、学校以外の多様な学びの機会を提供することが重要です。同時に、学校以外の場での学びの価値を社会全体で認め、支援する体制づくりが求められます。

子どもの幸せな成長を支える教員の働き方を改革することも重要です。I C T を活用して、業務を効率化したり、外部の専門家や地域社会と連携したりすることで、持続可能な教育の仕組みづくりを進めていくことが求められています。特に、部活動の地域移行は、学校と地域社会のつながりを深めるチャンスです。地域の部活動を応援する方々と連携することで、生徒の多様な活動機会を提供しつつ、教員の負担を軽減し、生涯にわたるスポーツや文化の基礎を築くことができます。

社会が急速に変化する中で、継続的に学び、スキルを更新することの重要性が増しています。学校教育では、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力をはぐくむことが、社会人教育では、「リカレント教育」や「リスキリング」の機会の提供が重要です。

これらの課題に取り組むためには、学校、家庭、地域、企業、N P O 等、多様な主体が協力し合うことが大切です。また、デジタル技術の活用や柔軟な制度設計によって、誰もが学び続け、幸せを追求できる社会の実現をめざす必要があります。

教育の変革は、個人の幸福と社会の発展の両面に貢献する重要な課題です。従来の枠組みにとらわれず、多様な学びを通じて、一人ひとりが成長と幸せを感じられるまちの実現が求められています。

第4章

これからの板橋区の教育

- 1 計画の全体像
- 2 板橋区基本構想における教育がめざす将来の姿
- 3 板橋区教育大綱
- 4 教育ビジョンの基本的な考え方・方向性
- 5 計画体系
- 6 施策

1 計画の全体像

板橋区では、基本構想で掲げる板橋区がめざす教育の将来の姿を、教育分野における最上位概念として位置づけ、その実現に向けて、教育大綱で施策の方向性を示しています。さらに、教育ビジョンで中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針とし、いたばし学び支援プランで具体的な事務事業を示す体系としています。

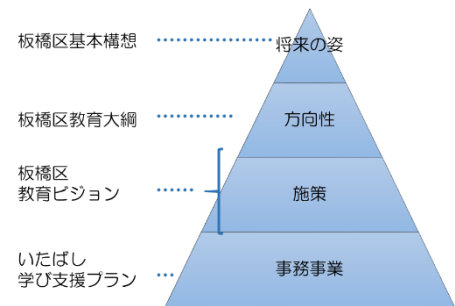


図1 計画の全体像

2 板橋区基本構想がめざす教育の将来の姿

板橋区基本構想において、板橋区がめざす教育の将来の姿について、示されています。

調整中

3 板橋区教育大綱

板橋区では、「2 板橋区基本構想がめざす教育の将来の姿」を実現するために、これまでの教育施策の取組に加え、技術の発達や新たなニーズなど教育を取り巻く環境の変化に対応していくための方向性を示すため、教育大綱を新たに策定しました。

区長部局と教育委員会が一層連携し、子どもから大人まですべての区民の学びを充実させ、“学びのまち”「教育の板橋」を実現できるよう取組を進めてまいります。

板橋区教育大綱

調整中

多様な学びとは

- これからの板橋区は、「多様な学び」の実現をめざしていきます。これは、生涯学習社会の実現にもつながる重要な要素です。多様な学びは、学ぶ内容、方法、場所の三つの観点から考えることができます。
- まず、学ぶ内容の多様化です。子どもから大人まですべての区民が社会の変化に柔軟に対応し、新たな価値を創造するためには、より幅広い知識とスキルの習得が不可欠です。科学技術の革新、グローバル化による異文化理解、環境問題への対応、豊かな感性を育む芸術など、多様な分野の学びが、一人ひとりの可能性を広げ、社会に挑む力をはぐくみます。
- 次に、学ぶ方法の多様化です。区民一人ひとりの学習スタイルや理解度に合わせて学ぶためには、対面学習やオンライン学習、ワークショップ、フィールドワークなど、様々な方法を組み合わせることが必要です。学びの方法が多様化することで、誰もが自身に合った方法で学ぶことが可能になります。
- さらに、学ぶ場の多様化です。幅広い経験と出会いを提供するためには、従来の学びの場に加えて、児童・生徒であれば、フレンドセンターだけでなく民間が運営しているフリースクール、広く区民も含めれば、公共施設や企業の施設、公園、オンライン上の仮想空間など、様々な場で学ぶ環境を構築することが重要です。これにより、子どもから大人まで、多様な環境とともに社会を創る一員として教え学び合い、多角的な視点を持つことができます。
- これらの多様な学びを実現するためには、地域社会の多様な力を活かすことが重要です。学びの場は、学校だけではありません。地域社会には、様々な知識や経験、スキルを持つ個人や団体が存在します。区が地域社会の多様な主体と連携・協働し、すべての世代を対象にした多様な学びの機会を提供することで、より豊かな多様な学びの場を創出します。年齢や文化の違いを乗り越え、区民がともに学び教え合う社会をめざします。

- 「多様な学び」の実現は、自己理解を深め、未来への可能性を広げるだけでなく、他者との違いを尊重し、互いに支え合う社会を創造します。すなわち、個人の幸せと社会全体の幸せを調和させる重要な鍵となるのです。

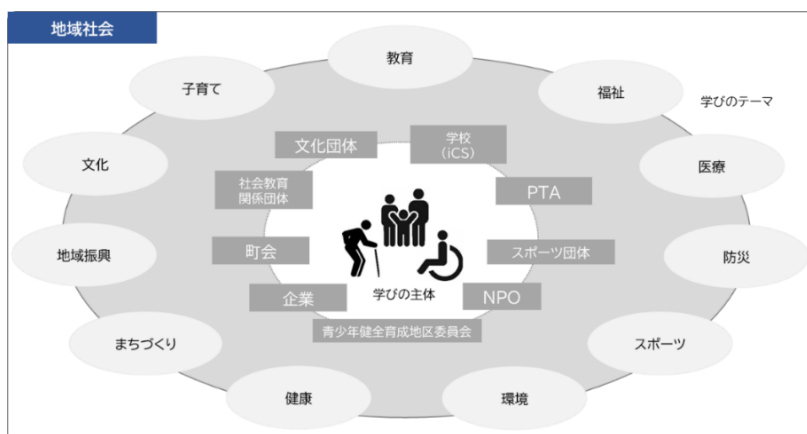


図2 誰もが教え学び合う生涯学習社会のイメージ

4 教育ビジョンの基本的な考え方・方向性

板橋区教育委員会における基本的な考え方・方向性とそこに込めた想いについて示します。

(1) はじめに

○ 背景

- 変化が激しく、将来の予測が困難な現代において、教育の重要性はかつてないほど高まっています。従来の価値観が通用しなくなり、社会が大きく変化する中で、これまでの教育のあり方を問い直し、何を大切にし、どこに革新をもたらしていく必要があるのかが、今日直面する最も重要な課題となっています。

○ 教育とは何か

- 教育とは、教育基本法によると、「人を育てること」とされています。ある分野に精通している人が学習者に知識や技能等を教え、学習者が教えられた内容を自ら深めていけるようになることが教育と考えます。この教育が、個人の成長だけでなく、社会全体の発展と革新を支える礎となります。

○ 学びとは何か

- 学びとは、知識や技能等を習得するだけでなく、異なる価値観や視点と出会うことで思考の枠組みが揺さぶられ、自分自身の考えとの「違い」に気付く過程です。多様な背景を持つ人との関わり合いや対話を通じた学びは、単一の「正解」にとどまらず、複数の可能性を認める柔軟性を育みます。学びは、相互作用的を通じて進行する過程であり、自分自身の変容を促します。

○ 学校とは何か

- 学校とは、すべての子どもの学ぶ権利を保障し、多様な背景を持つ子どもが集まり、教員の伴走のもと、体系的・継続的に学ぶ場所です。また、学校は人と安心・安全につながるができる居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康を保障する福祉的側面をもっています。さらに、学校は、地域コミュニティの中核として、世代を超えた学びと交流の場としての側面もあわせもっています。

○ 学力とは何か

- 生涯にわたって、自ら学び続ける学びの基礎となるのが学力です。学力とは、単なる知識の蓄積ではなく、基礎的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を含む総合的な能力をさします。これらの要素が相互に作用し合うことで、変化に適応し、新たな課題に創造的に取り組む力が養われます。学力を身に付けることが、社会において多様な人々と協働し、複雑な仕事に取り組むために必要なスキル・能力の基盤となります。

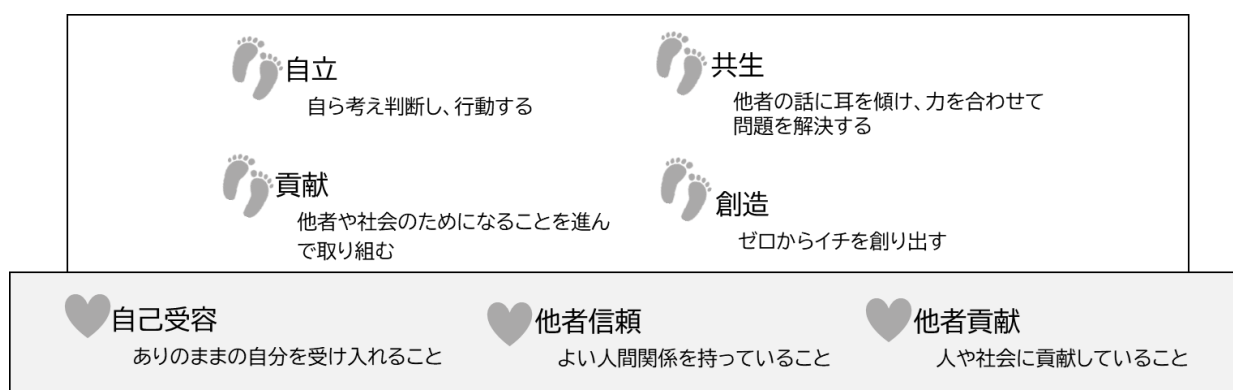
(2) 教育ビジョンで最も大切に考える方

教育は人が幸せに生きるためにあります

～教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯～

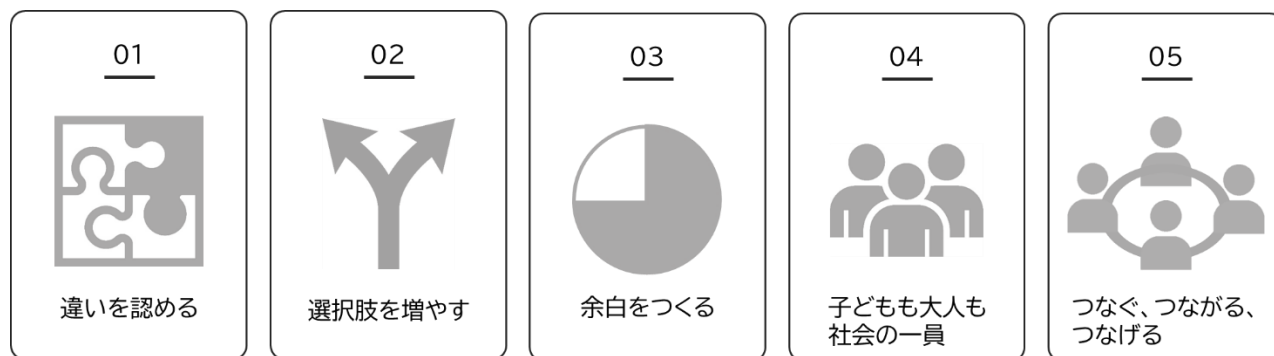
- 「教育は人が幸せに生きるためにあります～教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯～」を、板橋区教育委員会に関わるすべての人が共有する最も大切な考え方として位置付けます。
- 教育は単に知識や技能を身に付けるものではありません。教育は、人々が幸せに生きるために、一人ひとりの豊かさと社会の持続的な発展を可能にします。
- 幸せとは、「不安や心配などがなく満ち足りた状態だと感じること、さま。幸福。」を意味します。不安や心配がない状態、満ち足りた状態とは、自分との向き合い方、そして、他者とどのような関係性を築くかが重要といえます。
- 先進国において、豊かさの捉え方が経済力だけでなく、精神的な満足感、健康など、幅広く変化しています。それは、人々の幸せが、一人ひとりの実生活や感じ方に大きく依存するためと考えられます。
- そのような中、「ウェルビーイング (Well-being)」という考え方に注目が集まっています。国の定義によると、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」であり、自分の幸せだけでなく、個人を取り巻く、「場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念」とされています。
- 教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、多様な他者とつながる喜びを感じる中で、人生の選択肢が広がります。この豊かな選択肢の中から選び取ることで、一人ひとりが自分らしい人生を歩むことができます。そして、個々の選択と幸せの積み重ねが、社会全体を幸せにし、笑顔あふれる板橋区を創り出してしていきます。

(3) 私たちは何をめざすのか



- 子どもの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人ひとりの幸せを実現するため、自己受容、他者信頼、他者貢献の三要素を意識した教育活動を行い、個々が自分の存在を肯定し、他者と良好な関係を築くことができる心の状態をめざします。
- 自己受容とは、長所や短所を含めた自分を受け入れることです。教育において自己受容を促すことで、子どもは自己肯定感が高まり、心理的安定感と幸福感が向上します。他者信頼とは、他者を信じ、信頼関係を築くことです。教育で他者信頼を育むことで、子どもは他人を尊重し、信頼関係を築く力を養います。他者貢献とは、他人や社会に役立つ行動をすることです。教育で他者貢献を教えると、子どもは自己中心的な考えから脱却し、協力や助け合いの重要性を学びます。これらの視点を重視することで、子どもは自己肯定感を持ち、他者との協力や助け合いを大切にし、信頼関係を築く力を養うことができます。このようにして育まれた子どもは、心理的に安定し、幸福感を持って生きることができます。
- 私たちは、これまで、「自立した人間として、社会に貢献し、地球市民として共生に努めながら、新たな価値を創造する」ようになることが、SDGsの実現やSociety 5.0時代、人生100年時代の到来、そして予測困難な急激な社会変化に対応する上で不可欠と考え、教育活動に取り組んできました。引き続き、この行動目標を一人ひとりがそれぞれにあった形で身に付けられる環境をつくっていきます。

(4) 私たちはどのように行動するのか



① 違いを認める

- 私たちは、ユニークな存在であり、外見や性格、特性、価値観も異なります。それぞれの個性が集まることで、集団の多様性が生まれます。同時に、私たちは孤立して生きているわけではなく、他者と関わり合う社会の中で生活しています。
- 学校に通う子どもがいる一方で、不登校や長期欠席の子ども、障がいのある子ども、日本語を母語としない子どもなど、それぞれが異なる背景や課題を抱えています。しかし、これらは一例に過ぎず、実際には、一人ひとりの状況は千差万別です。その違いは明確な境界線ではなく、むしろグラデーションのように連続的に変化しています。
- 他者との違いを認め、一人ひとりが追求する幸せのかたちに寄り添い、互いに支え合うことで、お互いの自己肯定感や自己有用感を高めていきます。
- 様々な価値観や生き方が共存する社会では、このような相互理解と支え合いが、一人ひとりの幸せにつながるのです。

② 選択肢を増やす

- 多様性は、個人の成長と社会全体の繁栄に不可欠な要素です。多様性は、様々な背景を持つ個々の人々が持つ個性や能力を信じ、尊重することを意味します。
- 現行の学校制度では、この多様性を十分に捉えきれず、学校生活に適応が難しい子どもがいる現実があります。私たちは、脳や身体をつくりを含め、誰ひとりとして同じ人間はいません。この事実を認識し、すべての子どもが学び続けられる環境を提供するため、学習の方法や場所等の学びの多様性を尊重し、一人ひとりが個性や能力に応じた学びを選択し、主体的に学ぶ環境をつくっていきます。
- 教室に通うことが困難な場合には、教室以外の校内の居場所やオンライン学習、フリースクール等の多様な学びの選択肢が尊重され、その選択肢を安心して選択できる社会の実現に向けた取組を推進します。
- 生涯学び続けるためには、学校環境だけにとどまらず、すべての区民が自分に合った学びのスタイルを選択できる、その選択肢を尊重することが一人ひとりの幸せを実現するためには求められます。

③ 余白をつくる

- 近年、学校教育を取り巻く環境は急速に変化しています。GIGAスクール構想の実現による一人一台端末の活用や高速大容量の通信ネットワークの整備などにより、教育のデジタル化が加速しています。この変革は、教育のあり方そのものを大きく変えつつあり、現代社会で求められる資質・能力を育成するため、教育ICT機器の力を生かした「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」について、教師の指導力向上を図ること、児童・生徒の情報活用能力を確実に育成することが求められています。
- 一方で、日本の教員の勤務時間は国際的に見ても長く、新たな取組への時間確保が課題となっています。この状況を改善し、教育の質を向上させるためには、教育現場全体に「余白」をつくることが不可欠です。
- 「余白」とは、空間的、時間的、心理的な余裕を意味します。空間的余白は、柔軟な学習環境を提供し、子どもの学び方の幅を広げます。例えば、教室のレイアウト変更やオープンスペースの活用により、子どもたちの主体性を育む多様な学習形態が可能になります。時間的余白は、教員の業務効率化だけでなく、子どもが自ら学び、じっくり考える時間を確保することにもつながり、深い学びや主体的な学習を促進します。心理的余白は、子どもと教員の双方に創造性を発揮する機会をもたらし、ストレス軽減とともに新しいアイデアや独創的な思考を育みます。
- 「余白」をつくることが、より質の高い、柔軟で創造的な教育環境を実現し、子どものよさや可能性を最大限に引き出すことができるのです。

④ 子どもも大人も社会の一員

- 人は生まれながらにして、自然に学ぶ力を持っており、おかれた環境で学び、成長していきます。子どもは自ら進んで環境と関わり合う中で、学びを深めていきます。
- 大人は、子どもをただ支援する対象として捉えるのではなく、ともに社会を創る一員として認識する必要があります。大人は子どもより少しだけ経験が豊富なだけであって、子どももまた、大人と同じく社会の課題解決に取り組み、新しい社会を創る可能性を秘めています。
- これからの社会に必要なのは、年齢による区分けを超えた、互いに学び合い、成長し合う関係性です。学校、家庭、地域社会全体が一体となって、子どもを信頼し、任せ、委ねていくことが重要です。
- 子どもを守られるだけの存在として接するのではなく、その発達段階に応じた配慮を行いつつ、社会の対等な一員として接することが求められます。子どもも、ともに考え、ともに社会参画していく機会を保障していきます。これにより、子どもに自信や責任感をはぐくみ、将来を担う彼らの幸せにつながります。そして、それは大人を含む地域全体の幸せにもつながっていくのです。

⑤ つなぐ、つながる、つなげる

- 教育が直面する課題は複雑・高度化しており、学校や教育委員会だけでは解決が困難な時代にあります。そのような時代にあって、教育関係者だけでなく、福祉や医療関係者など、多様な関係者と目標を共有し、協働する中で新しい価値を生む、「共創」が重要になっています。
- 人と人、学校と地域、学校教育と社会教育。これらの点と点を結ぶことで、新たな化学反応が期待できます。これまで接点がなかった、あるいは、十分に連携が取れていなかった同士をつなぐことで、教育環境に新しい可能性が生まれるのです。
- 異なる価値観を持つ主体がつながることで、それぞれの強みを活かした相乗効果が期待できます。これにより、教育が抱える複雑な課題に対して、より効果的なアプローチが可能となります。
- こうした実践を通じて、得られた知見や成果を、持続可能な教育システムの構築につなげていくことが重要です。令和 17（2035）年を見据え、地域全体で子どもをはじめとしたすべての区民の学びを通じた成長を支える仕組みづくりが、教育の質の向上と地域の活性化につながり、ひいては、区民一人ひとりの幸せに寄与します。

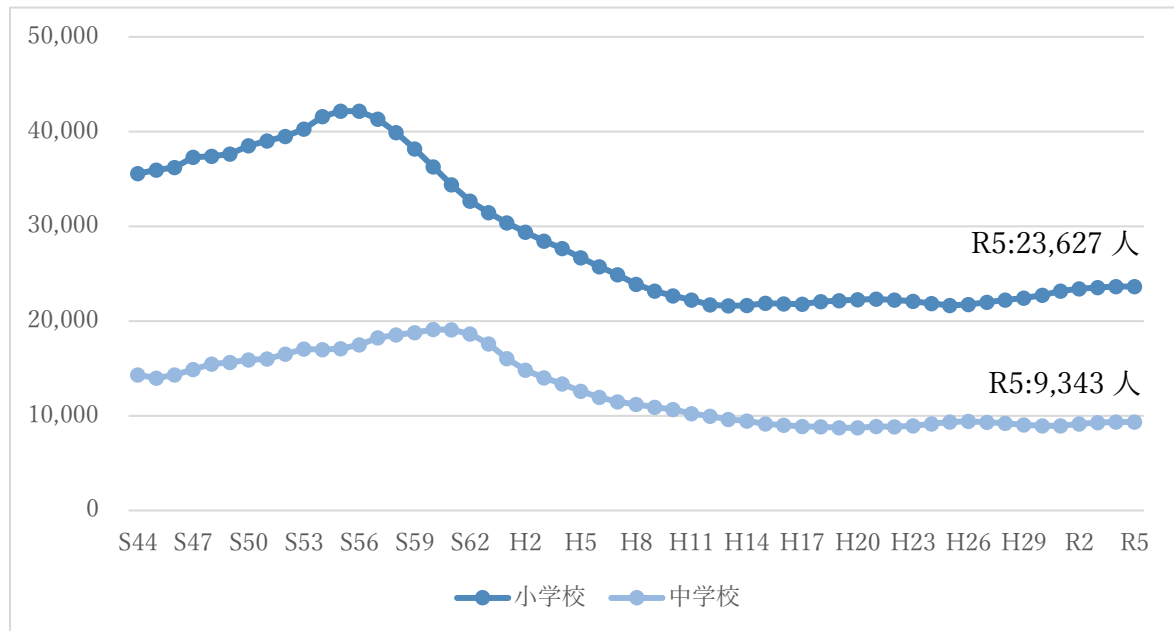
資料編

1 基礎データ

1 基礎データ

1 板橋区の人口の動向

(1) 児童・生徒数推移（教育委員会事務局調べ）



(2) 幼児教育施設数（令和5年版板橋区の統計）

分類	区立	私立
幼稚園	1	32
保育所	37	105
認定こども園	0	3

(3) 幼稚園年齢別在園者数（令和5年版板橋区の統計）

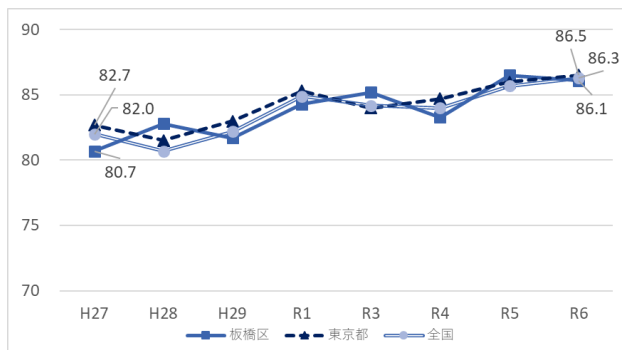
年度	総数		3歳		4歳		5歳	
	区立	私立	区立	私立	区立	私立	区立	私立
-	区立	私立	区立	私立	区立	私立	区立	私立
元年度	82	5773	-	1813	39	1942	43	2018
2年度	64	5568	-	1822	26	1818	38	1928
3年度	37	5251	-	1614	13	1838	24	1799
4年度	47	4805	11	1405	17	1592	19	1808
5年度	56	4303	18	1319	20	1419	18	1565

2 板橋区児童・生徒の状況

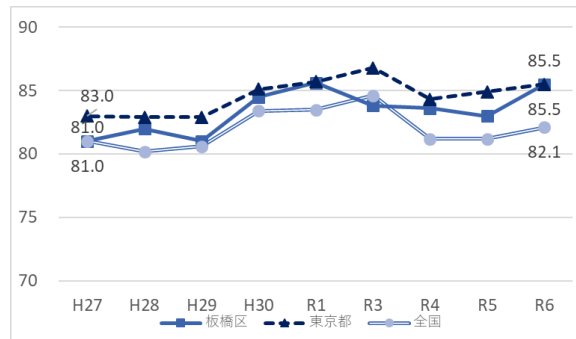
(1) 学力等の状況

① 授業の内容がよくわかると回答した割合（全国学力・学習状況調査）

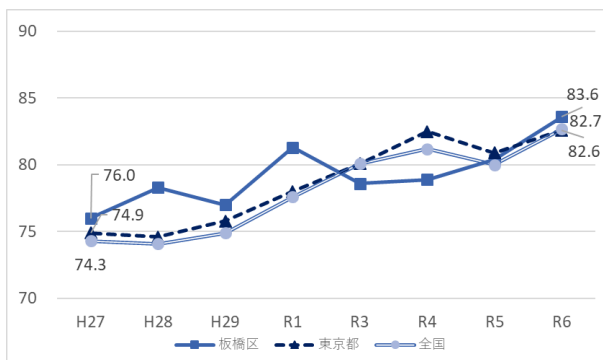
(ア) 国語 小学校



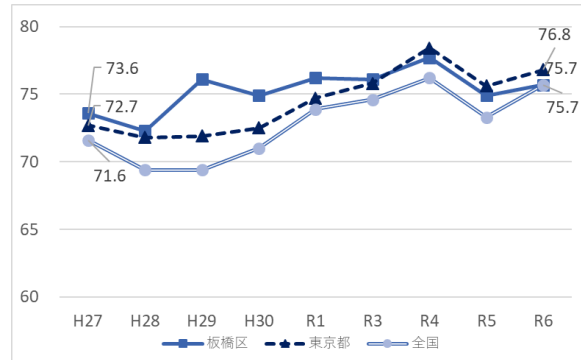
(イ) 算数 小学校



(ウ) 国語 中学校

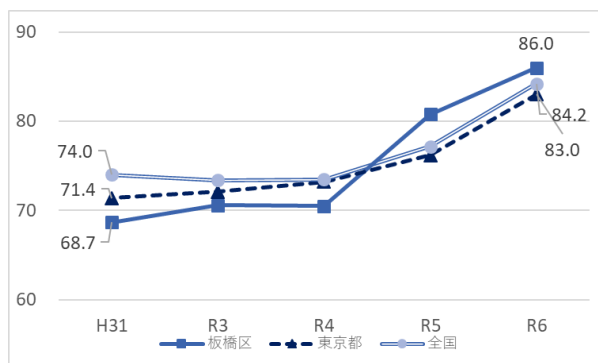


(エ) 数学 中学校

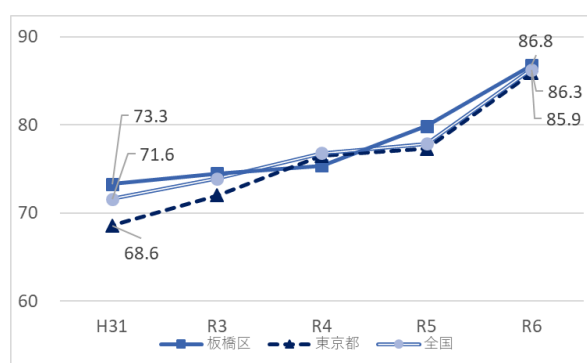


② 学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている割合（全国学力・学習状況調査）

(ア) 小学校

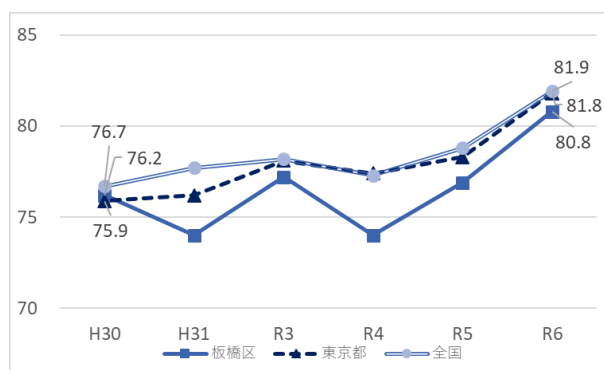


(イ) 中学校

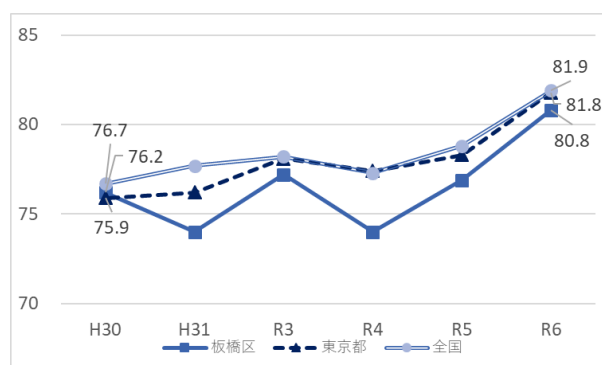


③ 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した割合（全国学力・学習状況調査）

（ア）小学校

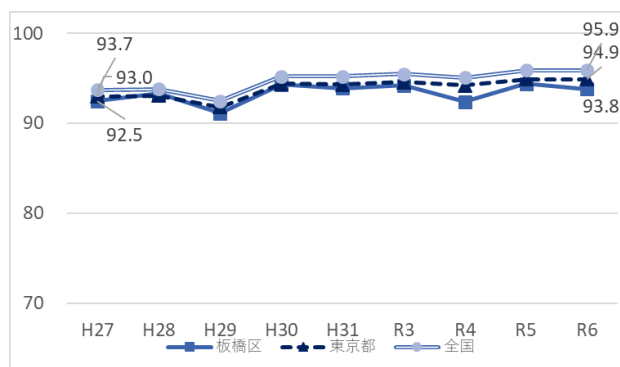


（イ）中学校

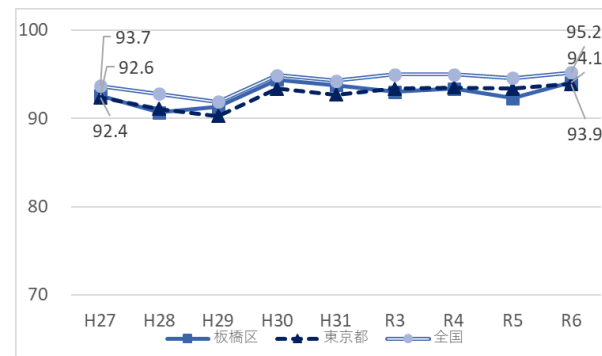


④ 人の役に立つ人間になりたいと思うと回答した割合（全国学力・学習状況調査）

（ア）小学校

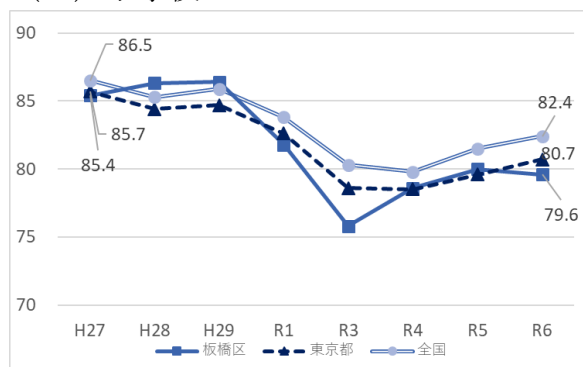


（イ）中学校

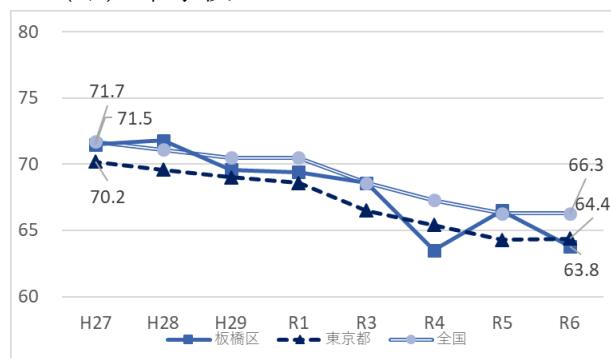


⑤ 将来の夢や目標を持っていると回答した割合（全国学力・学習状況調査）

（ア）小学校



（イ）中学校



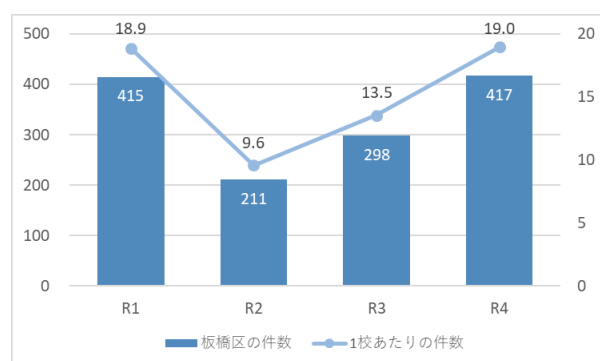
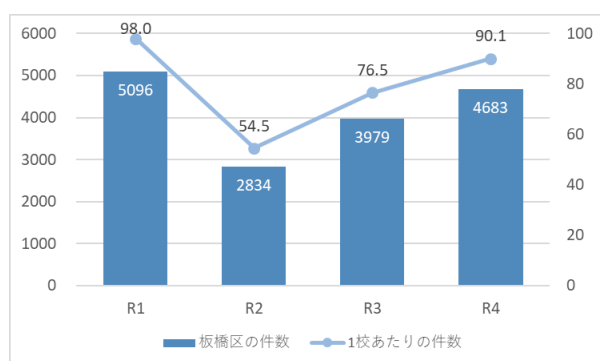
- ⑥ 授業で、ＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を、週３回以上使用している割合（全国学力・学習状況調査）

年度	4 年度	5 年度
小学校	58.1%	70.8%
中学校	53.3%	70.5%

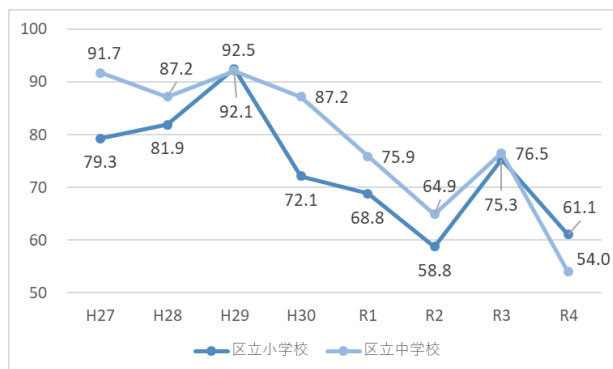
（２）個別支援が必要な児童・生徒の状況

① いじめの状況

- （ア）いじめ認知件数（左：小学校、右：中学校）（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）



- （イ）いじめ解消率（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）



② 特別支援教育の状況

- （ア）特別支援学級学年別児童在籍者数（令和５年版板橋区の統計）

年度	総数	第１学年	第２学年	第３学年	第４学年	第５学年	第６学年
元年度	234(610)	31(75)	25(88)	41(123)	44(122)	43(103)	50(99)
２年度	236(680)	27(97)	38(127)	32(108)	42(138)	50(118)	47(92)
３年度	257(778)	35(109)	34(140)	48(156)	39(129)	45(138)	56(106)
４年度	261(850)	23(143)	45(155)	42(168)	61(141)	43(126)	47(117)
５年度	282(822)	36(130)	33(175)	56(154)	46(162)	65(107)	46(94)

※（ ）内は外数で、通級指導学級及び特別支援教室での指導児童数である。

(イ) 特別支援学級（知的障がい等）生徒数（令和５年版板橋区の統計）

年度	総数	第１学年	第２学年	第３学年
元年度	142(115)	48(41)	47(44)	47(30)
２年度	157(155)	56(62)	52(51)	49(42)
３年度	165(196)	53(58)	58(78)	54(60)
４年度	179(213)	58(55)	58(79)	63(79)
５年度	181(208)	57(65)	66(71)	58(72)

※（ ）内は外数で、通級指導学級及び特別支援教室での指導児童数である。

(ウ) 特別支援学校児童数（天津わかしお学校）（教育委員会事務局調べ）

年度	総数	第１学年	第２学年	第３学年	第４学年	第５学年	第６学年
元年度	30	-	-	2	4	10	14
２年度	33	-	-	3	5	9	16
３年度	17	-	-	1	5	4	7
４年度	24	-	-	5	6	10	3
５年度	32	-	-	3	10	11	8

(３) 外国人児童・生徒の状況

① 日本語学級児童数（通級）（教育委員会事務局調べ）

年度	総数	第１学年	第２学年	第３学年	第４学年	第５学年	第６学年
元年度	30	-	-	2	4	10	14
２年度	33	-	-	3	5	9	16
３年度	17	-	-	1	5	4	7
４年度	24	-	-	5	6	10	3
５年度	32	-	-	3	10	11	8

(４) その他

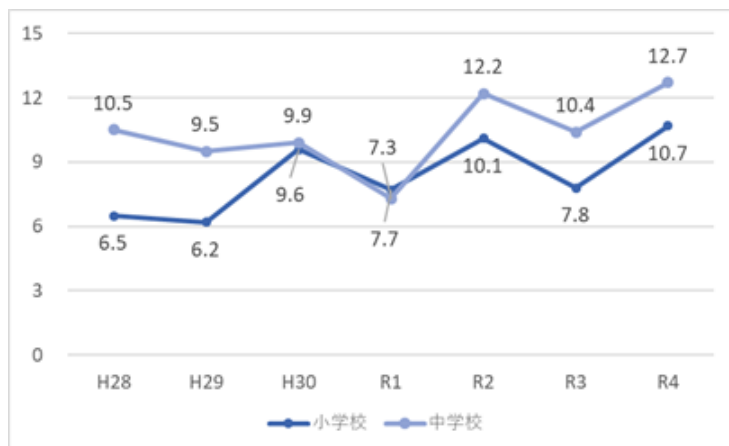
① 子どもの権利を知っている教員の割合（学校生活と子どもの権利に関する教員向けアンケート/セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）

選択肢	割合
内容までよく知っている	21.6%
内容について少し知っている	48.5%
名前だけ知っている	24.4%
全く知らない	5..6%

※全国の小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、外国人学校の教員を対象に実施した調査

3 学校と地域の連携及び生涯学習・社会教育の状況

(1) 板橋区の児童・生徒の不読率（読書についてのアンケート）



(2) 学校支援地域本部事業に参加した地域ボランティア数（延人数）（教育委員会事務局調べ）

3 年度	4 年度	5 年度
65,853人	66,448人	69,323人

(3) 学校経営に板橋区コミュニティ・スクール（i C S）の力を上手に取り入れている割合（教育委員会事務局調べ）

3 年度	4 年度	5 年度
48.6%	53.3%	54.8%

(4) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まったと回答した学校の割合（令和6年度全国学力・学習状況調査）

	小学校	中学校
そう思う	69.2%	36.4%
どちらかといえば、そう思う	26.9%	59.1%
どちらかといえば、そう思わない	0%	0%
そう思わない	1.9%	4.5%
取組みを行わなかった	1.9%	0%

(5) 地域の行事に参加していると回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

年度	28年度	5 年度
小学校	55.7%	44.2%
中学校	31.8%	27.4%

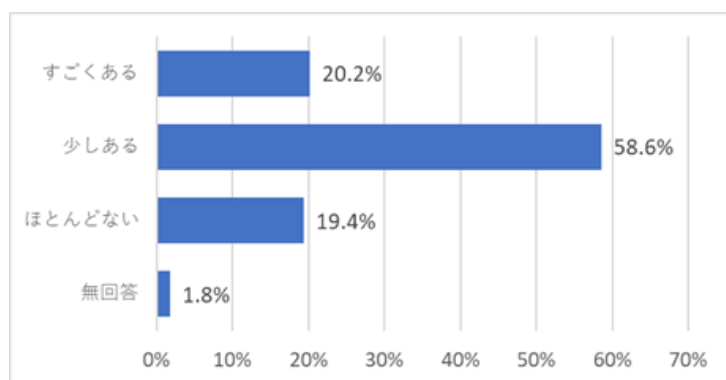
(6) 青少年健全育成地区委員会事業延べ参加者数（教育委員会事務局調べ）

3 年度	4 年度	5 年度
27,301人	97,185人	170,030人

(7) ジュニアリーダー人数（教育委員会事務局調べ）

3 年度	4 年度	5 年度
760人	755人	687人

(8) 子育てにおいて不安や悩みなどがあるかを問う設問（板橋区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和6年3月））



(9) やりたい種目・分野を部活動以外（地域のクラブや習い事など）で行っている割合（板橋区立中学校部活動アンケート調査）

項目	割合
はい	24.1%
いいえ	75.9%

(10) 設置・活動状況（教育委員会事務局調べ）

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
部活動数	328	325	322	311	300
運動部活動	196	194	192	187	174
文化部活動	132	131	130	124	126
部活動加入率	91.6%	87.0%	87.5%	81.1%	83.0%
専門的指導ができる率	-	55.9%	53.2%	48.1%	51.8%
平均活動日数（平日）	2.6	2.6	2.5	2.6	2.7
平均活動日数（土日）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6

4 子どもアンケート結果

■ 目的

板橋区教育ビジョン、及びいたばし魅力ある学校づくりプラン策定に向けた検討にあたり、児童・生徒の教育行政に関する意見の把握

■ 対象校・対象学年

板橋第一小学校、板橋第十小学校、成増小学校、三園小学校（4～6年生）
中台中学校、志村第五中学校（7～9年生）

■ 調査期間

令和7年1月15日（水）～令和7年1月31日（金）

■ 回答数・回答率 ※総数は令和6年5月1日時点で算出

全体：1569人／1,980人（79.2%）

児童：930人／1,156人（80.4%）

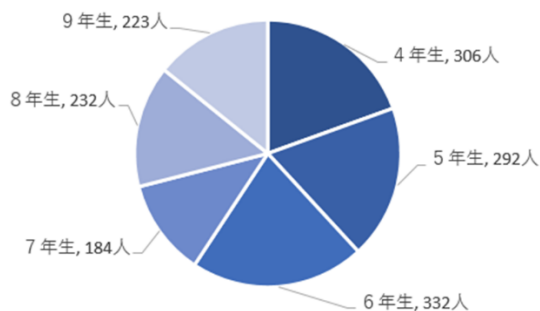
生徒：639人／824人（77.5%）

■ その他

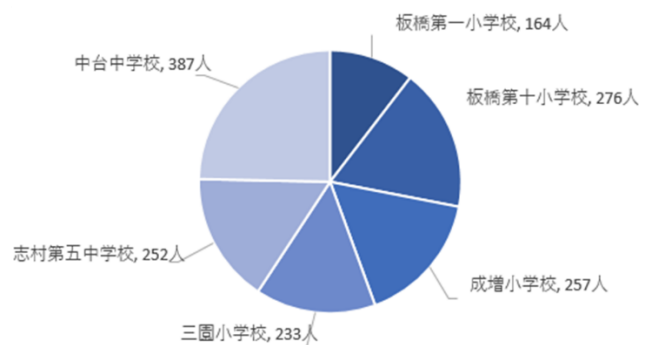
次期板橋区基本構想、板橋区基本計画策定にあたって、児童・生徒を対象に実施するアンケートについて、調査時期が重複するため、区政全般に関する設問も盛り込んだうえで、子どもアンケートを実施。次期板橋区基本構想、板橋区基本計画に関する設問については、本資料には掲載しない。

■ 結果

- あなたの学年を教えてください。

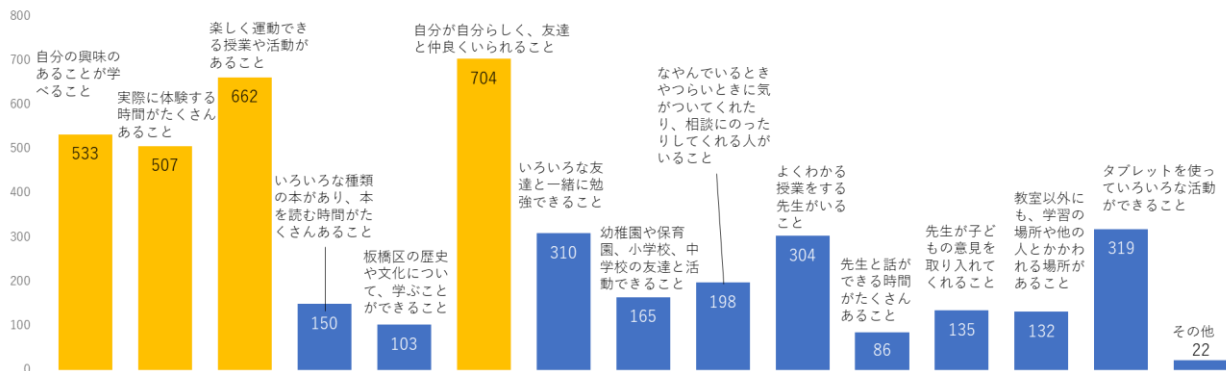


- あなたの通う学校を教えてください。



● 勉強や、先生、友達とのかかわりについて、あなたがこれからの学校に期待することは何ですか(3つまで選べます)

全体



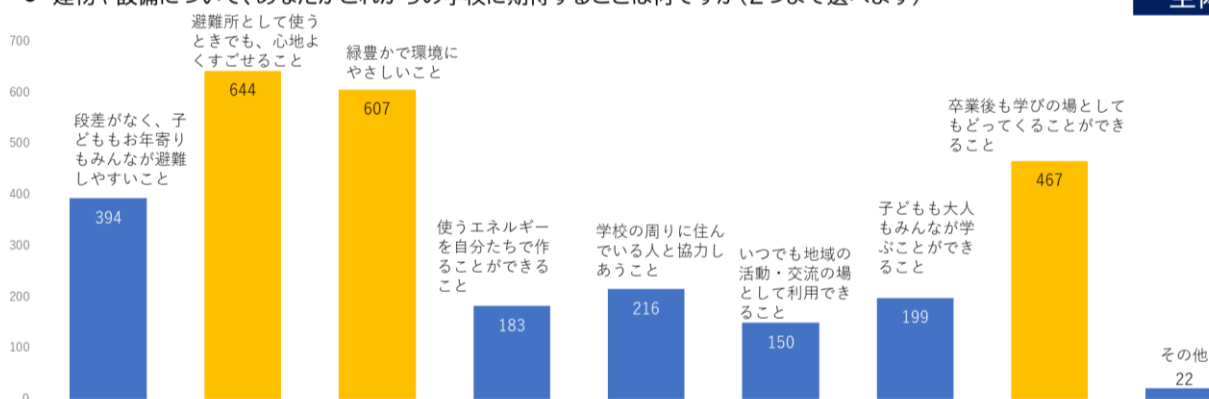
- | | | | |
|----|------------------------|---|------------------|
| 1位 | 自分から自分らしく、友達と仲良くいられること | ▶ | 豊かな心の育成 |
| 2位 | 楽しく運動できる授業や活動があること | ▶ | 健やかな体の育成 |
| 3位 | 自分の興味のあることが学べること | ▶ | 確かな学力の育成(主体的な学び) |
| 4位 | 実際に体験する時間がたくさんあること | ▶ | 確かな学力の育成(体験型学習) |

● 「その他」回答一覧(全22件) ※回答が複数の内容にわたる場合は、便宜上分けて記載。

小学生	中学生
➤ 授業関係 ・ クラスの友達などでもっと勉強したい ・ タブレットを使って色々な活用ができる ・ いっぱい体を動かしたりできる ・ (今もだけど)社会科見学、実際に体験することが沢山ある ➤ 友人関係 ・ 友達と仲良く過ごせる ・ 差別をなくす ・ 平和 ➤ 学校運営 ・ クラス一緒にになりたい人とかのアンケートを取ったりして、一人だけグループと離れてしまうのをなくしてほしい ・ 給食がとても健康 ➤ 教職員の資質 ・ 先生が男女平等に扱ってくれる ・ 一人ずつに寄り添って安心できる学校 ・ 先生たちが明るく楽しく教えていける ・ よく分かる授業をする先生がいる ・ 先生と話ができる時間がたくさんある ・ スクールカウンセラーの人がたくさんいる ➤ その他 ・ 部活(野球)	➤ 授業関係 ・ 授業がなくなる ・ もっと難しい問題を扱ってほしい ・ タブレットのデジタル教科書を用いて授業を行い、教科書のペーパーレス化を進める ・ 学習以外にも、部活動や行事が盛り上がる ➤ 学校運営 ・ 髪染められるようになること、ピアスつけられる ➤ 教職員の資質 ・ 結果を見るのではなくそれまでの過程をもっとちゃんと見て頑張ったことを分かってくれる先生が居ないとダメ。 ➤ その他 ・ 無意味なことへの取り組みの解除【例】体育座り。固定概念を変えていって、もっと環境をよく、学びの効率が良いものを生徒は期待している。 ・ 何も期待していない。

● 建物や設備について、あなたがこれからの学校に期待することは何ですか(2つまで選べます)

全体



- 1位 避難所として使うときでも、心地よく過ごせること ▶ 防災拠点
- 2位 緑豊かで環境にやさしいこと ▶ 環境配慮
- 3位 卒業後も学びの場としてもどってくることができること ▶ 生涯学び・活躍できる環境の整備

● 「その他」回答一覧

小学生	中学生
➢ ハード面 - 運動しにこれるところ - 校庭を広くしてほしい - 給食を食べるときの食堂があったらいいと思います。 - 避難所に犬が優先的に避難できる施設。 - 学校の机をデカくしてほしい。 - 虫ができるだけ来ないようにすること ➢ ソフト面 - 楽しく運動ができる授業をもっと増やしてほしい。 - いろんなものが作れてもらえることができる体験イベントがあること。 - 文武両道を手助けしてくれる。 - 生徒同士仲が良い！ - いじめなどをなくして楽しく過ごせること - 誰でも過ごしやすい学校 - 地球に優しい学校。 - グリーンカーテンをやって地球温暖化防止すること - 綺麗な学校(毎回登校するのが気持ちよくなる！)卒業した後も遊びに来れる。	➢ ハード面 - 体育館を広くする - 遊べるところができる ➢ その他 - 特に期待することはない

- 自由記述にたくさんあった言葉



- 回答数:384名

※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析(<https://textmining.userlocal.jp/>)

- 主な意見

- 45

- ・ 教職員の質向上
 - ・ 自分の言っていることを理解してくれる先生や、生徒の意思を尊重してくれる先生などが来てくれるとより学校が豊かになると思います。
 - ・ 先生などの暴力やいじめがないようなこと
- ・ いじめ対策
 - ・ 少ないとは言っても、自分がいじめられたりしたこともあったから、いじめのない学校がよい、いじめがあったらしっかり先生が守ってくれるような学校になってほしいです。
 - ・ 差別が少なく「女の子だから」や「男の子だから」という認識が無い。
- ・ 放課後活動の充実
 - ・ 放課後、理科室や体育館など開放して実験などしたいです。
 - ・ マナポートじゃなくてこどもが自由に集まれる場所がほしいです。(こども食堂もほしいです。)

参考: アンケートの設問と選択肢

基本情報

- Q1: あなたの学年を教えてください。
 - 4年生、5年生、6年生、7年生、8年生、9年生
 - Q2: あなたの通う学校を教えてください。
 - 板橋第一小学校、板橋第十小学校、成増小学校、三國小学校、中台中学校、志村第五中学校
- 板橋区のことについて、お聞きます。
- Q3: あなたは板橋区のことを好きですか？(1つ選んでください)
 - 好き、まあ好き、どちらともいえない、あまり好きではない、全く好きではない
 - Q4: あなたが区長になったら、みんながもっと板橋区を好きになるために、何をしたいですか？(3つまで選べます)
 - ① まちのなかにみんなの居場所(お気に入りの場所)を増やしたい、② 自分の好きなことを学ぶ機会や体験できる場所を増やしたい、③ お年寄りや体の不自由な方もみんなが安心して生活できるようにしたい、④ スポーツをしたり、体を動かしたり、健康に生活できるようにしたい、⑤ 「絵本のまち」として絵本に親しめる機会・場所を増やしたい、⑥ いろいろな国の人と仲良く暮らしたり、板橋区の文化や歴史を大事にしたい、⑦ お祭りや花火大会などのイベントを楽しみたい、⑧ 公園や緑をもっとふやしたい、⑨ 災害や事故、犯罪が少なく、安心して生活できるようにしたい、⑩ お店がたくさんあって買い物が便利にしたい、⑪ その他()
 - Q5: 「4」で答えた以外に、あなたが今の板橋区について思っていることや、将来板橋区がこうなったらうれしいと思うこと等を自由に書いてください(自由記述)。

※Q3～5については、政策企画課が準備した設問であるため、結果については本資料は掲載せず、別途作成する。

学校や教育のことについて、お聞きます。

- Q6: 勉強や、先生、友達とのかかわりについて、あなたがこれからの学校に期待することは何ですか(3つまで選べます)
 - ① 自分の興味のあることが学べること、② 実際に体験する時間がたくさんあること、③ 楽しく運動できる授業や活動があること、④ いろいろな種類の本があり、本を読む時間がたくさんあること、⑤ 板橋区の歴史や文化について、学ぶことができること、⑥ 自分が自分らしく、友達と仲良くいられること、⑦ いろいろな友達と一緒に勉強できること、⑧ 幼稚園や保育園、小学校、中学校の友達と活動できること、⑨ なやんでいるときやつらいときに気がついてくれたり、相談にのったりしてくれる人がいること、⑩ よくわかる授業をする先生がいること、⑪ 先生と話ができる時間がたくさんあること、⑫ 先生が子どもの意見を取り入れてくれること、⑬ 教室以外にも、学習の場所や他の人とかがわかる場所があること、⑭ タブレットを使っていろいろな活動ができること、⑮ その他()
- Q7: 建物や設備について、あなたがこれからの学校に期待することは何ですか(2つまで選べます)
 - ① 段差がなく、子どももお年寄りもみんなが避難しやすいこと、② 避難所として使うときでも、心地よく過ごせること、③ 緑豊かで環境にやさしいこと、④ 使うエネルギーを自分たちで作ることができること、⑤ 学校の周りに住んでいる人と協力しあうこと、⑥ いつでも地域の活動・交流の場として利用できること、⑦ 子どもも大人もみんなが学ぶことができること、⑧ 卒業後も学びの場としてもどってくることができること、⑨ その他()
- Q8: 「6」「7」で答えた以外に、新しい学校に求める・あるとうれしいアイデアがあれば教えてください(自由記述)。